

大阪市臨時的任用職員（事務職員）募集要項

【令和8年6月 大阪市保健所 保健医療対策課】

1 公募内容

任用人数	1名
任用期間	令和8年7月27日（月）～令和8年10月18日（日） ※業務の状況により、任用期間を延長する場合があります。
勤務場所	大阪市保健所 保健医療対策課 （大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックス10階） ※令和8年秋頃に勤務先が移転予定となっております。 移転先住所：大阪市中央区安土町3丁目1番3号
応募資格	次の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。 （1）Microsoft Word、Microsoft Excel を使用し文書の作成（印刷、保存等の一連作業を含む）、データの入力・並べ替え・抽出・削除・集計・検索などが可能な者（本市ではMicrosoft365、その他業務システムを使用します） （2）地方公務員法第16条各号に該当しない者（詳細は下記「参考」参照） （3）日本国籍を有する者 ※臨時的任用職員の任用は、公務員に関する基本原理（日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができないという原則）に基づき行われます。
職務内容	大阪市保健所 保健医療対策課 所管業務にかかる一般事務 （資料作成、電話・窓口対応、文書管理その他事務全般）

【参考】地方公務員法 （欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時、試験会場、試験方法

- (1) 試験日時 令和8年7月2日(木)午後1時20分から
(受付は午後1時10分から)
- (2) 試験会場 大阪市保健所(12階 研修室1へ直接お越しください)
大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 (あべのメディックス)
- (3) 試験方法 口述(面接)試験
- (4) その他
 - ・試験日時の変更には応じられません。
 - ・試験当日は、身分を証明する書類をお持ちください。

3 合格者の決定方法等

- (1) 口述試験の得点が一定の基準に達している者を合格とします。
- (2) 受験者の成績が一定の基準に達しない場合は、合格者が採用予定数を下回ることがあります。
- (3) 合格者は成績順に「採用候補者名簿」に登録され、名簿の順位に従って採用者を決定します。
- (4) 採用候補者名簿に登録された採用予定者以外の者は、採用予定者の採用辞退又は退職などで欠員が生じた場合に、その都度、採用予定者とします。
- (5) 採用候補者名簿に登録されても、採用時期が令和8年7月27日以降になる場合や、採用されない場合があります。
※採用候補者名簿の登録期限は令和8年10月18日までとなります。
- (6) 試験結果は、令和8年7月上旬頃に合否に関わらず受験者あて文書で通知します。
なお、電話等でのお問い合わせにはお答えできません。
- (7) 合格後、若しくは「採用候補者名簿」に登録後に受験資格がないこと又は申込みの内容に虚偽が認められた場合には、合格・登録を取り消すことがあります。

4 受験手続

- (1) 提出書類
次の書類を持参または送付により受け付けます。送付の場合は、簡易書留郵便等で送付してください。ただし、書類に不備がある場合は選考試験を受験できないことがあります。
 - ア. 大阪市臨時的任用職員採用申込書 1通
※過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
※採用申込書は、本市所定の様式に限ります。
 - イ. 申し立て書 1通
※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。
 - ウ. 「結果通知」送付用の定型封筒：計1通(長形3号)
※宛先を記入し110円切手を貼付してください。

(2) 受付期間

令和8年6月19日(金)～令和8年6月30日(火)まで(当日必着)

持参の場合は、平日午前9時～午前12時00分、午後1時～午後5時00分

※送付される方は、提出書類を封筒に入れ、「大阪市臨時的任用職員採用申込書在中」と朱書のうえ、必ず簡易書留郵便等により送付してください。

(3) 提出先

〒545-0051

大阪市保健所 保健医療対策課

大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000(あべのメディックス10階)

電話：06-6647-0679

(4) 採用申込書配布場所

大阪市保健所 保健医療対策課(大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックス10階)にまで受け取りにきていただくか、大阪市のホームページから取得してください。

5 勤務条件

勤務日	月曜日～金曜日(休日を除く)
勤務時間	午前9時～午後5時30分(休憩時間45分)
休日	土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
時間外勤務	必要に応じて従事
休暇	任用期間に応じて比例付与
給料	月額227,824円(地域手当含む。令和8年6月現在) ※初任給は経歴等により加算されることがあります。 ※原則、当月17日に支給します。 (※ただし、支給日が休日に該当する場合は前後します。) (※採用月分は、日割相当額を翌月支給日に合わせて支給します。)
通勤手当	上限：55,000円(1か月あたり)
その他手当等	住居手当、扶養手当、超過勤務手当等
その他	・健康保険については、大阪市職員共済組合の加入となります。 ・年金については、厚生年金(日本年金機構)の適用となります。 ・雇用保険(6月未満の任期の場合) ・上記以外の勤務条件については、本市職員に準じたものになります。 詳細は、採用決定後にお知らせします。

6 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

7 備考

(1) この試験において提出された書類等は返却しません。

なお、受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

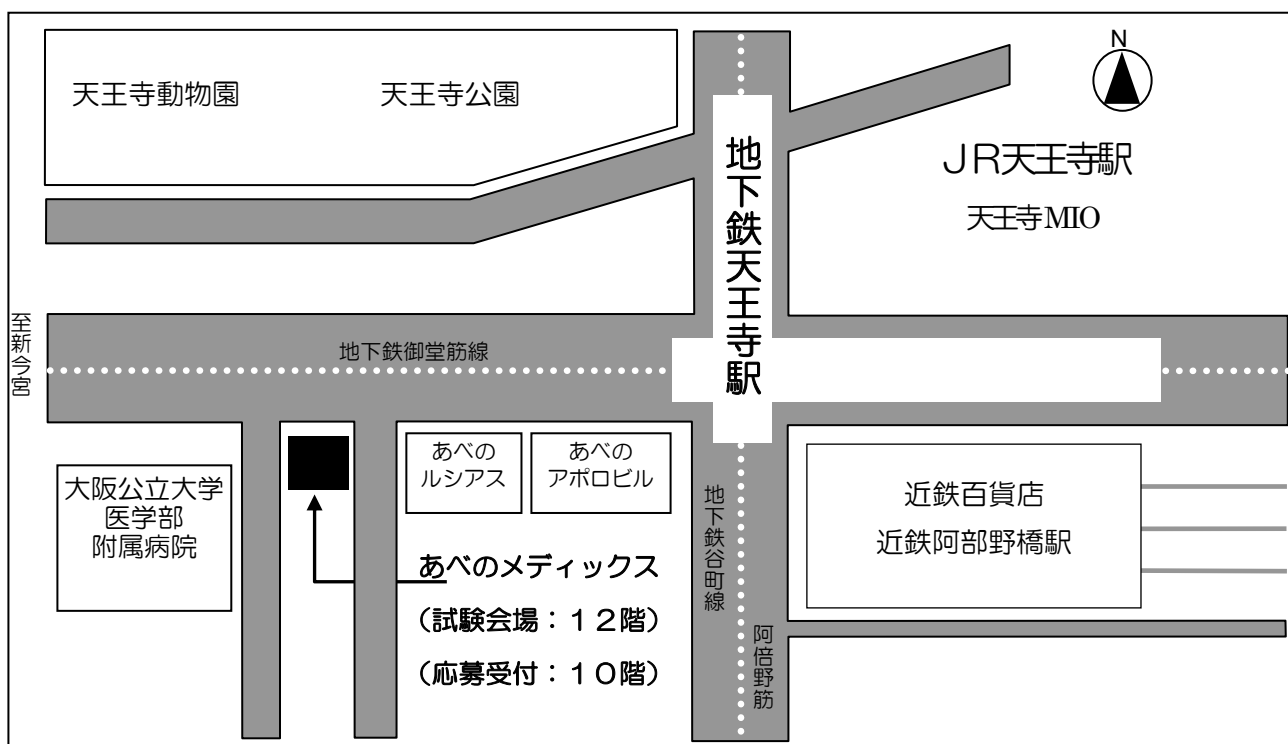
(2) 集合時刻より 30 分以上遅刻した場合、受験をお断りいたします。

(3) 採用後は、営利企業等への従事を認められませんので、採用期日までに退職等の手続きを完了する必要があります。

8 試験会場へのアクセス（最寄駅）

◆Osaka Metro 御堂筋線・谷町線「天王寺」駅 西へ 5 分

◆JR 環状線・阪和線・関西本線「天王寺」駅、近鉄南大阪線「大阪阿部野橋」駅 西へ 5 分



この試験についてのお問い合わせは
大阪市健康局 大阪市保健所 保健医療対策課

住所 〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-1000
あべのメディックス 10 階
電話 (06) 6647-0679